

## 質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p><b>○指名停止の状況について</b></p> <p>Q 1 落札後に契約を辞退したとのことだが、よくあるのか。また、その理由について調査したのか。</p> <p>Q 2 契約辞退による影響はなかったのか。</p> <p><b>○抽出案件について</b></p> <p><b>1 東部浄水場浄水池耐震化工事(第2水槽)</b></p> <p>Q 1 1者応札であったが、入札参加可能業者数は、何者であったか。 また、今後も他浄水場の耐震化工事の発注は続いていくのか。</p> <p>(意見) 過去に施工した同様の工事について、受注業者に偏りがみられるが、今後、1者入札が少なくなるような検討をお願いしたい。</p> <p><b>2 中部浄水系丸亀本線(第5工区-5)送水管更新工事</b></p> <p><b>3 中部浄水系丸亀本線(第5工区-4)送水管更新工事</b></p> <p>Q 1 入札参加可能業者が、抽出案件2は39者、抽出案件3は38者とのことだが、業者に重複があるか。</p> <p>Q 2 2つの工事とも応札者が1者ずつであるが、通常は両方の工事に応札するのではないか。</p> <p>Q 3 2つの案件に応札が1者ずつしかなく、競争性が確保されていないのではないか。今後のためにその原因を調べる必要があるのではないか。</p> <p>Q 4 発注時期が年度末に偏ると、1者入札が多くなっているため、発注時期の見直し等で改善できないか。</p> <p><b>4 香水無線設備撤去工事</b></p> <p>Q 1 香川県広域水道企業団建設工事指名競争入札参加者資格基準第7条第2項はどういった場合に適用されるのか。</p>	<p>A 1 このような事例は、まれに発生する。辞退の理由は、落札者が入札金額を誤ったことによるもの。</p> <p>A 2 期間に余裕をもって発注していたため、影響はなかった。</p> <p>A 1 9者確認していた。 浄水場の耐震化工事は、引き続き行っていく予定である。</p> <p>A 1 38者は同一である。施工実績により1者異なる。</p> <p>A 2 年度末ということもあり、配置できる技術者の制限により、両方の工事に応札しなかったのではないかと考えている。</p> <p>A 3、4 今後研究して参りたい。</p> <p>A 1 今回の工事内容は、不測の事態が発生した際の緊急対応に迅速さと高度な技術や特殊な技能を要することから同項を適用した。 第7条第2項は、工種による業者数の多寡及び工事内容の重要性に対応するため、設計金額に対して適用できる格付等級に幅を持たせているものである。</p>

5 府中湖境界整備工事（その2）

Q1 指名業者選定表はどのように作成しているのか。

A1 業者の選定は、工種及び格付等級ごとに区分した上で、地域性を考慮しつつ、指名業者が固定しないようにしている。